
平成31年 第1回 対馬市議会定例会会議録(第11日)

平成31年3月8日(金曜日)

議事日程(第3号)

平成31年3月8日 午前10時00分開議

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会派代表質問

日程第2 市政一般質問

出席議員(19名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	8番 渕上 清君
9番 黒田 昭雄君	10番 小田 昭人君
11番 山本 輝昭君	12番 波田 政和君
13番 齋藤 久光君	14番 初村 久藏君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(なし)

欠員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	柚谷 智之君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長（選挙管理委員会事務局書記長）	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	松本 政美君
健康づくり推進部長	荒木 静也君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	小島 和美君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	乙成 一也君
消防長	主藤 庄司君
会計管理者	松尾 龍典君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

ただいまから議事日程第3号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 会派代表質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、会派代表質問を行います。

この際申し上げます。発言時間については申し合わせにより、時間内に終わるように御協力をお願いいたします。

また、関連質問につきましても通告者と同会派の議員とし、本質問の内容と関係のあるもので本質問者の持ち時間内としておりますので、そのように御了承願います。本日の登壇は1会派を予定しております。

それでは、通告により順次発言を許します。新政会、4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 皆さん、おはようございます。新政会の春田新一でございます。今回は会派代表質問をさせていただきます。

大きく2項目の3点、お尋ねをいたします。また、関連質問で長郷議員が1項目4点、質問をいたします。持ち時間は2人合わせて80分という長時間になりますが、よろしく願いをします。

質問に入る前に少し前座をさせていただきます。開会挨拶にも市長が申し上げられましたように、私のほうも少し御紹介をさせていただきます。

「国境離島の人口維持支援」という大きな見出しで、自民党の片山さつき地方創生担当大臣が視察で対馬に来島された折にインタビューに答えられています。その中身を少し紹介させていただきます。

2014年の3次安倍内閣で地方創生が掲げられて5年、人口減少対策の5カ年計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略は19年度が最終年度となる。これまでの成果については、全自治体で人口減少への歯止めを考えなければいけないという意識が徹底した。

一方、2020年の東京オリンピックに向け、昨年も13万6,000人の東京圏への人口流入超過となってしまった点では道半ばだと思う。今後策定する第2次総合戦略では、20年度からの5カ年を見据えることになる。国が目指す地方創生のイメージは、東京圏に人口が集中しすぎることは国土保全の点でもよいことではない。対馬が最も典型的な例だが、有人国境離島や重要な水源地については地域コミュニティを維持するためにさらなる支援を優遇していきたい。

また、一昨年から国境離島新法が施行された。地域の雇用が拡充されてよかったと思う。第2次総合戦略では、この枠組みにとどまらず、地方創生という国策に国土保全の概念を入れていきたいと思っている。自治体も地方創生戦略の中にもっとその部分を入れることができる。国境離島の人口を維持し、このふるさとがあり続けるということが計画として見えるよう、国としてお手伝いをしていきたい。国境の島対馬では、韓国人観光客が7年連続で増加し、昨年は41万人と過去最多だった。一方、日本人観光客、ビジネス客は、近年13万人程度で伸びは低いようにある。

歴史上、徳川幕府から通信を再開せよと言われた場所なので、韓国人観光客の来島があるのは

当然だろう。ただ、日本の地理的傭兵としてあり続けている対馬は、国が責任を持って支援すべきだ。対馬のみならず、有人国境離島に修学旅行生が来たら何か優遇できないかと考えている。また、日本人観光客や家族連れでの帰省に交通費の補助などができるとうい。人口減少は待たない。よい意味での危機感を持ち、大胆で、従来の枠に捉われない発想で提言をいただきたい。新年度予算案には1,000億円の地方創生推進交付金を計上している。このようにインタビューに答えられています。

市長の任期も折り返し地点を過ぎまして1年余りとなりました。県、国の施策を最大限活用して良質な雇用の場の創出、移住施策、人材確保策など、島の振興に全力を注いでもらいたいと思います。また、地域商社の売上拡大や漁業者の所得向上、島のすぐれた地域資源の新たな市場確立に向けたブランド化や販路開拓に積極的に取り組んでいただきたいと思います。

ただいま紹介をさせていただきました、自民党の片山さつき地方創生担当大臣のインタビューでもありましたように「日本の地理的傭兵としてあり続けている対馬は、国が責任を持って支援すべきだ。」という言葉に私は感動しているわけですが、今、我が対馬市議会では国境離島活性化推進特別委員会が設置をされ、対馬市特区制定に向け協議がなされています。よい意味での危機感を持ち、大胆で、従来の枠に捉われない発想で提言をしていくべきだと思います。この島にあった国境離島特区が市民、行政、議会が一緒になって一日も早く県、国へ提案できることを願っています。

前置きが長くなりましたが、通告をしておりました会派代表質問に入ります。

まず、1項目めの、対馬の観光振興策についてお尋ねをいたします。

観光案内板、文化歴史に関する案内板の総合的な見直しについてということでお伺いをいたします。

非常に国道沿いを見てみますと、最近カラーでいい看板ができているところもあります。昨年は韓国人観光客が41万人と過去最多だったとのような中、国内外の旅行者が島内観光地を快適にめぐっていただくためにも案内板の計画的な整備を行い、観光客へのイメージ向上を図っていかねばならないと思います。

そこで、市長の考え方をお聞きしたいと思います。

次に、2点目でございます。観光地の現状と今後の整備についてお伺いします。

観光客に快適にめぐっていただくためには道路整備はもちろんのこと、Wi-Fiの整備、観光地の公衆トイレの洋式化、駐車場の整備など、市内の観光基盤整備はまだまだというふうに思います。観光客の受け入れ環境は大分整ってはきておりますが、まだまだ整備が必要と考えます。新たな観光の魅力を創出し、快適な観光基盤を整備することで国内の来島者も増加し、地域経済の活性化につなげていかなければならないと思います。市長の見解を求めます。

次に、大きな2項目めの、国有財産の空き家と土地の有効利用についてということでお尋ねをいたします。

上対馬町の古里区内にある福岡財務支局管理の住宅についてお伺いをいたします。

これは区のほうからも、上対馬町漁協の漁業青年部のほうからも要望が出ているというふうにお聞きをしております。古里地区には、福岡財務支局管理の職員住宅が2カ所あります。一戸建て木造が6棟、集合住宅鉄筋コンクリート10棟で27世帯が空き家になって13年ぐらいになります。狭い地区の中で、1等地で面積も広く、今ならまだ活用できるんじゃないかという素人考えではありますが、地区の集会、総会等でも話題に挙がっています。韓国人観光客の増加に伴い、関連する仕事につくために住宅探しをしている方が多くいると聞き及んでおります。民間のアパートは徐々に増えつつはありますが、家族向け一戸建て住宅やアパートは不足していると思います。

かつて古里区は比田勝区のベッドタウンとしてにぎわっていましたが、少子高齢化が進み、寂しくなりつつあります。そのような中、需要があり、住宅があるにもかかわらず、国の財産が活用されず塩漬けになっていることは納得がいきません。

国境離島新法が施行され、定住人口を増やそう、地方を活性化させようという機運が高まっている中、古里区漁組では新規漁業者推進事業によりIターン・Uターン者向けの事業にお世話になっております。移住者を迎え、後継者を育成しようとさまざまな取り組みに挑戦をしておるところであります。そのような中、古里区内の国有財産の再活用により、上対馬の活性化、またひいては対馬市の活性化のために役立てていただきたいというふうに考えます。市長のお考えをお尋ねいたします。

以上、よろしくお願ひいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。新政会、春田議員の御質問にお答えいたします。

まず1点目の、対馬の観光振興策についてでございます。

まず、観光案内板の総合的な見直しに関しましては、島内の案内板、誘導板を一体的に捉え、効果的かつ効率的なサイン環境を構築し、観光客や市民の利便性を向上させる目的で島内のサイン環境の現状を一斉に調査し、平成23年度に整備計画を策定し、設置が必要な箇所や改修が必要な箇所等292基の整備を計画し、取り組んできたところであります。平成30年度までに159基を整備し、進捗率54.4%でございます。

最近では、観光地の写真等を掲載した案内板設置も行い、観光地等への誘導を図っているところでございます。今後におきましても議員御指摘のとおり、見やすい案内板、誘導板整備に向け、教育委員会部局との協議・調整を図りつつ、優先順位の高い箇所から順次取り組んでまいりたい

と考えております。

次に、観光地の現状と今後の整備についてでございますけれども、まだまだ整備が行き届かない観光地も多々あるところでございますので、これらの観光地につきましても随時観光整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

そしてまた、ことしの1月から俗称で出国税といわれておりますけれども、観光旅客税が徴収されておりますけれども、1人1,000円とすれば、昨年の対馬市の約41万人を換算すれば4億円を超えるような計算になります。そういうことで早速この1月の末に国交省のほうに出向きまして、この観光旅客税、これの対馬市への還元とその活用策をもう少し緩やかにしてほしいと。そしてまた、今のところではソフト整備が主なところだというふうに聞いておりますけれども、ここをハード整備まで認めてほしいというような要望をしまいったところでございます。

今後も観光客の皆様の動向や要望等を踏まえ、安心・安全に、また快適な旅が提供できるよう心がけて基盤整備を行ってまいりたいというふうに考えております。

文化財関係の案内板につきましては、この後、教育長のほうに答弁をしていただきます。

次に、2点目の、国有財産の土地、建物の有効活用についてでございます。

上対馬町古里地区内にある国有財産につきましては、平成29年9月に古里地区の要望を受け、国有財産の利活用について財務支局等に確認を行ったところであります。

その時点では、入国管理事務所等の増員計画等により、国の利活用の判断が出ていない状況であり、国の判断を見ながら対応することとしておりました。

また、古里地区の要望でありました移住者用住宅の確保につきましては、廃止した市営住宅を平成30年度に移住者用住宅として2世帯分を整備し、平成31年度についてはさらに3世帯分の整備を行うよう計画しております。

以上の経過を踏まえ、改めて入国管理事務所に確認を行ったところ、現在も利活用の判断が出ていない状況であり、また税関についても増員計画に伴う利活用の検討を行っているとの状況でありました。

なお、国有財産の管理を行っている福岡財務支局としては、不用財産として売却する場合は、市の要望があれば市への売却も可能との回答を受けております。

以上の状況を踏まえ、古里地区の国有財産の利活用につきましては、国の利活用判断を待って対応したいと考えており、古里地区の要望などを踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 新政会、春田議員の御質問のうち、文化歴史に関する案内板の見直しについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

御承知のとおり、地域の歴史や文化を伝える貴重な文化財は対馬各地に数多く所在し、それに伴い、周知、解説する案内板や説明板も多く設置されております。

合併前に旧町で設置されたものも多く、文字の見えにくくなったものや案内板自体の腐食が見られるなど、老朽化が進んでいるものも少なくない状況であることは承知しているところでございます。

教育委員会といたしましても、市文化財巡視員や文化財保護審議会委員からの巡視報告、市民からの御指摘などを受け、案内板等の更新・整備に努めているところでございます。

平成29年度には巖原町国分寺の山門の説明板改修ほか4件、今年度は上対馬町網代の漣痕の説明板改修ほか3件の整備を行っております。しかしながら、案内板、説明板、道標等の整備・改修が必要な箇所がまだまだたくさんございます。

今年度から改修計画を作成し、年次計画により進めていく予定としており、平成31年度一般会計当初予算においても6カ所の説明板改修を計上させていただいているところでございます。

説明板や案内板は、教育委員会のほか観光担当部署、自然保護関係部署、民間団体等、設置者が多様であります。観光客や歴史愛好家に対馬の魅力を知っていただくために重要なものであり、それぞれが連携して効果を上げていくべきであろうと思っております。

また、増加する外国人観光客に対する多言語による解説や案内についても準備を進めているところでございます。

このようなことにも配慮しながら、案内板、説明板等の計画的な整備に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 答弁が終わりましたので、少し整理をしていきたいと思っております。

まず、1点目の、案内板の質問でございますが、非常に国道沿いを見てもみますと、先ほども言いましたように、カラーでわかりやすい目立つ観光案内板というのは少し整備をされたかなというふうに思います。これは私だけじゃないと思っておりますが、車を運転される方は気づくんじゃないかなというふうに思います。道路際はいい方向になっております。

先ほど教育長のほうからもありましたが、非常に歴史・文化・史跡あたりの案内板というのが目立たないのではないかなど。また、そこまで行く案内板。ですから、やはり観光商工部あるいは教育委員会、文化財課と一緒に話をし、協力をしながら、どういうものをどのようにしていったらいいのかと。

別々に立てるよりも、ここは大きな看板が立てられるなというときには大きな看板の中に観光のほうの文言を入れる、あるいは歴史の文言を入れる、あとはカラーの写真をつける。そういう

ようなことも少しは配慮されて、ばらばらに立てるんじゃなく、1カ所に大きなもので見やすいものを立てていただければ、非常に観光客もスムーズに見えてスムーズに現地まで行き届くことができるんじゃないかなというふうに感じているわけですが。

特に、砲台ですから、山の上とか非常に目立たないところにあるわけですね。今、韓国の観光客はそうそうその場所に足を運んでいることが少ないんじゃないかなというふうに思いますが、先ほど冒頭に私が言いましたように、この国境の島対馬を日本人観光客の運賃、そういうものが低廉できれば非常に今度は多くなってくるんじゃないかなと。そうなると、この対馬の自然、文化、歴史の魅力というものも少しは発信をしていかなければいけない、そのような考えで今回この質問をさせていただいたんですが。

教育長、そのあたりをもう少し整理を——私が見る限りでは、かなり厳しいところに砲台とか、そういうものがあるわけですが、私としては、そこを見せるためにまだまだ看板が不十分だというふうに考えて今質問をしているわけですが。観光とかけ合わせた文化財の説明板、そういうものを協議されて今後取りつけていくにはどうしたらいいかというのを1問お尋ねしますが、教育長、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） これまで文化財行政におきましては、やはりその文化財自体の説明であるとか案内であるとか、そういうものが中心でありましたけれども、法も変わってきてまして、これからは文化財をいかに活用していくかというふうな観点も大事になってきております。

そういう部分で文化財の活用、それから観光、こういうものを関連させていくことがこれから必要になってくるのではないかなというふうに考えておりますので、関連部局と連携をしながら、そこらあたりは今後検討をしてみたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 関連部局と協議をしながらやっていくということですが。

それでは、市長のほうにお尋ねいたします。関連部局と一緒にですから観光商工部になってくるわけですが、そのように一つにまとめて、よいものをつくっていった経費も浮かしていくというようなところも出てくるんじゃないかなというふうに思いますが、そこら辺の市長としての考え方をお聞きします。部長でも結構ですけど。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことに関しましては、教育委員会のほうと考えは全く一緒でございます、観光客のほうは一緒の方でございますので、観光部局、そしてその文化財関係の部局ともに知恵を絞りながら連携して、よりよい環境を構築してみたいというふうに考えております。

す。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 観光案内板につきましては、そのぐらいで。今まだ随時やっっていくということでございますので、よろしく願いをしておきます。

それでは次に、2点目の観光地の現状と今後の整備についてということでお伺いします。

大分、整備もなされてきたようであります。この41万人の観光客を受け入れる体制はまだまだ不十分ではありますが、非常に最近は受け入れ体制も大分整ってきたなというような感じはいたします。

しかしながら、まだまだ不十分というところで今年度も観光地のトイレの洋式化ということで予算も計上されて、随時整備をされていくんだなということはわかるわけですが、トイレはもちろんのことですが、私はやっぱり駐車場が先に要るんじゃないかなと、また整備をしなければいけないんじゃないかなというふうに思います。

一つには、先ほど言いました姫神山の駐車場は、体育館がありますその前が少し広いところがあります。その広いところに——もうどうせ姫神山は上まではバスは行きませんので、そこがバスの駐車場としてある程度看板を立てられて、またラインでも引かれれば、そこからトレッキングで自然を楽しみながら、その砲台まで歩いていけるというような状況になってくるんじゃないかなというふうに思います。

現地を見る限りでは白線はない。案内板はそこに一つつけられておりましたが、そのバスの駐車場ですとか、ラインを引いて——集落の方と御相談は要るかと思いますが、そこら辺をちょっと整備してもらえば、あの姫神山は非常に急傾斜のところですから道路もかなりの縦断勾配がついております。そのような中で、車よりもトレッキングがいいのかなあというふうな感じが私はいましたが、レンタカーあたりで行くなら、そこは市道ですので行けると思います。

その体育館横の駐車場は市道であるか私有地であるかはわかりませんが、そこら辺を整備していただいて、バスを停めて、そこから歩いていくと。散策をしながら、その砲台まで行くというようなことがいいのかなというふうな感じがいたしました。そういうようなことで、その駐車場の整備を一つしていかなければいけないのではないかなというふうに気づきました。

それと今のその市道であります、集落から少し入って3.7キロですかね、頂上まで。半分ぐらいはコンクリート舗装がなされております。非常に悪い場所で、先ほども言いましたように縦断勾配がありまして、雨が降れば、みずみちができて穴が掘れるというような状況に今なっております。

そこで、単年度予算で少しずつは計画をされてやっておられるんですが、非常に少しずつですから、最初10年前にやったところはほげていくような状況になろうかというふうに思います。

単年度予算じゃなくて観光に対する予算もつけながら、そこを整備していただきたいなというふうに感じてはおります。しかし、今の状況では完全に観光客がばあっと押し寄せるようなところではありませんし、またその道路を整備しても今度は山の土砂の流出もあります。そこら辺の管理をどうするのかということになってくれば難しいものはあると思います。

そういうような状況で縦断勾配がついていますので、アルファルト舗装はできませんので、コンクリート舗装になると思います。予算は多額の予算が必要になるかと思いますが、随時やっていただいて、そこまで車で行って——また、上に行けば駐車場みたいなのがあります。そこから歩いていったらもう5分ぐらいで行けますので、そこら辺も頭の中に入れて今後整備を進めていただきたいと思います。

それから、先ほど言いましたが、道路は整備しても、のり面からの崩落があつて、なかなか今の現状は中央線までは土砂がかぶっておるところもあります。そういうようなのをどういうふうにしていくかというのも今後の課題であろうというふうに思います。

それで私は少し考えたんですが、今回の特別委員会の中でも予算が挙がって質問をさせていただきましたが、シルバー人材センター、こういうところに地域の方が登録をされれば、軽作業といいですか、そこら辺をうまいぐあいに活用されてやっていかないと——財源だけを無理に、無駄に使うようなことではできないと思いますので、そこら辺も今後このシルバー人材センターが対馬の中で機能を発揮するようになれば、私はそこら辺もひっくるめた計画であってほしいなど。このシルバー人材センターの運用に役立つように、そこら辺も視野に入れて福祉と、それから担当部局が一緒になってやっていただきたいなというふうに感じております。

大きな道路ではありませんので、大型機械とか、そういうのも入りませんので、そういうところはそういうふうに随時、地元の協力も得ながら、シルバー人材センターを活用しながらやっていくというような考え方も今後協議していかなければいけないのかなというふうに思っております。そういうことで、このシルバー人材センターもそうすることによって仲間意識もでき、また見守りにもなりますし、非常によい事業でありますので、そこら辺をうまいぐあいに島内で行政と議会と市民が一緒になってスクラムを組んでやっていける、よい中身になってくるんじゃないかなというふうに考えます。またこれもしていただきたいと思います。

市長、1点だけ、その道路について、あと何年計画で上までやっていかれるのか。部長でも結構ですので、お願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今御指摘の姫神線の件でございますけれども、全体の延長が1,430メートルでございます。このうち平成30年度に40メートルを施工した上で、今の進捗率が54%となっております。残延長が657メートルといったところで、私たちといたし

ましても予算を確保してもう少し延長を伸ばしていきたいというふうに考えているところでございますけれども、なかなか今の段階では厳しいというような状況でございます。

しかしながら、冒頭、私も観光旅客税の関係のこの話をさせていただきましたけれども、こういったところにそういったところからの助成をいただけるならば、単独分と合わせてもう少し進捗を速めていきたいというふうに考えているところでございます。もうしばらく研究をさせてほしいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） 先ほど私も冒頭で言いましたように、国の交付税が従来の枠にとどまらず、大胆な発想でお願いをしたいということもありますので、そこら辺も行政の中でいろいろ協議をされて大胆にやっていただきたいというふうに思います。

それから、先ほど市長のほうからありました観光客の出国税について、これは1月7日から施行されておりますが、非常にどういう使い道になるのか。また、そこに例えば対馬に来た観光客が1,000円出して帰るわけですが、それがどれだけ対馬に還元ができるのか、どのようにしたら還元できる施策になるのかということを少し市長のほうからお聞きいたします。国のほうにお願いをしていかなければいけないでしょうけれど、還元できる部分についてどのようなものがあるのか、どうしたらいいのかというのを少しお聞かせください。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この観光旅客税に関しましては、果たしてどのくらいの還元ができるのか、私たちといたしましても全くそこが見えない状況でありますので、そこら辺も含めてその状況等を聞きに行ったわけでございます。ただ、今現在わかっていることは、原則としてハード事業はだめですと、ソフト事業についての交付税等を考えているというようなことでございます。

ただ、我々対馬市といたしましては、この韓国からの観光客等がこちらの予測を上回るスピードで増えてきているというようなことから、観光インフラが全く追いついていないような状況でありますというようなことを説明してまいりまして、このことにつきましては、国側のほうも理解を示していただいたというふうに思っております。

そういうことで今現在、例えばトイレにいたしましても、トイレの浄化槽については今はちょっと難しいと。ただ、和式トイレを洋式トイレに変えることについては何とかできるんじゃないかなというようなことは今のところ聞いているところでございますので、今現在、担当部局と国のほうとそこら辺を詰めながら作業を進めている状況でございます。もうしばらくしたら、また報告ができるかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） ちょっと難しいあれでしょうね。頑張ってください、その説明

ができるようにお願いをいたします。

それから、私も今回は代表質問ですので上から下まで8.2キロのこの観光地の基盤ということで質問をしていますが、なかなか広い範囲で勉強不足で申しわけないんですが、地元のことについて少し質問をしたいと思います。

観光地の韓国展望所、今、道路が計画的に随時扱われております。今年度も予算計上されて扱うように今なっておりますし、また今現在も工事がなされております。タブレットでちょっと写真を撮っていたんですが、写真を落とすのを二、三日おくれましたのできょうはお見せすることはできませんが、少し口頭でお話をさせていただきます。

今、工事にかかってあるところの入り口に大きな門があるんですが、その門の左側が駐車場になっております。その駐車場が少し狭いんです、バスが1台入ってUターンができないような状況です。上に上がるんですが、一番上の展望所のトイレの横も3台ぐらいバスが入れば、あとUターンができない、またレンタカーもそこで離合ができないような状況だろうというふうに考えますが、今その下の工事をやってあるところがもう少し下まで埋めることができるならば、そこを埋めれば道路としても使われるし、駐車場としても使われるわけですが、そこら辺をどういう状況か、少しお聞かせを願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この鰐浦の韓国展望所の駐車場の件については、私のほうも担当部局等からその状況などはよく聞いているところではございますけれども、今現在、門扉があるところからちょっと登ったところに、左側カーブで上がれば、その上にもとの畑がございまして。このところを今現在、買収をしてそこを駐車場として利用できるように話を進めているところでございますので、もうしばらくしますと駐車場として利用可能になるんじゃないかなというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 4番、春田新一君。

○議員（4番 春田 新一君） よくわかりました。そこを早く交渉をされてスムーズに観光のレンタカーあるいはバスが離合できるように、あそこは結構多いんですよね、観光客も。時間的には1台のバスで30人乗って、おりて15分か20分程度ですぐに折り返すんですが、その折り返しが4台、5台となりますので、そこら辺も考えて今、市長が言われましたように、そういうお考えがあるなら早く決着がつかますようによろしくをお願いをいたします。

時間があまりなくなりましたが、2項目めの国有財産については、市長のほうから説明がありました。これは国の福岡の財務支局が管理をしておられますので、行政としても我々としてもあまり詳しく突っ込みはできませんけれど、話によると財務局のほうも少し動かれて現地も確認をされたということで少し先に進んでおるのかなというふうに思いますが、あの広い27世帯のコ

ンクリート建てが建っているわけですから、それがそのまま13年間使われなくて建っているということは非常に残念なところもありますが、そういうふうに利活用できれば利活用していただいて、そしてまた財務局のほうも市のほうに払い下げといいますか、そういうふうにできればそこをうまくあいにく何とか話ができるようお願いをしたいと思います。

私の時間がなくなりましたので私の分はここで終わって、あとは関連質問をさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） 関連質問に入ります。新政会、3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 新政会の長郷です。関連質問を1点いたしたいと思います。

さきに通告しておりましたように、国定公園の見直しについて、私は市長の考えをお伺いしたいと思います。

皆さん、既に御承知のように、壱岐対馬国定公園は昭和43年の7月22日に指定をされております。それから約50年という歳月が流れてきておるわけですが、自然界の50年が歳月流れると相当な変化があるんじゃないかというのが普通の考え方じゃないかと思うんです。そこで、4点お尋ねいたします。

まず、国定公園であることのメリットとかデメリット、さまざまあるんですが、そこら辺をどのように捉えられて、現在までこられたのか、今後、どのように対応しようと考えられているのか。

まず、2点目がそこの中にあって個人財産、杉、ヒノキを植林されている方がおられるわけですね。御承知のように国立とか国定というのは、公有財産であれ、私有財産であれ指定されればなかなか制限が厳しくて、その利用ができないというのが現状です。

そこの中にあって、植林、杉、ヒノキの植林が果たして国定公園、俗に言う自然公園法に基づく景観に値するかどうかというのが、少し疑問があります。そして、また、植林されたものが換金できないというのも、持ち主にとってはいささか不満が募っているところじゃないかなということがあります。そこら辺をどのように考えてあるのかお尋ねをしたい。

そういう伐採制限がある国定公園の中なんですけども、対馬では、豊かな自然という表現をよくしますが、動物、植物が貴重なものがいっぱいあります、あります。ところが最たるものと言いますが、玄海ツツジですけど、玄海ツツジは自然の中にあって、初めて映えるものというイメージがあります。共生木という言い方、私はしているんですけども、そういった花じゃないかなと。玄海だけがパッと一つに固まって咲くのもいいけども、緑の中にちらほら見えるのもいいんじゃないかと。それが浅茅湾じゃないかなと私は捉えておるわけです。

特に、島山は橋がかかりまして、上からも見るのが可能になりましたが、狭瀬戸については、特にその絶景地じゃないかなと、今からの季節は観光地としてもっと売り出していい場所じゃな

いかと考えております。

ところが、今言いましたように50年たっていますから、自然の木がかぶさって、その花がだんだん、だんだん消滅をしていってという現状があります。もっと端的に見てもらえば玉調の樋門がありますよね、国道沿い。あそこにもっとツツジがあったんですけども、最近は減ってきていますよ。それだけ上から覆いかぶさられて生息する域が狭くなっていると、そういったものについてどのように保全対策をしようとされているのか。

4点目ですけども、国定公園を指定するときに、県が計画をつくっておるわけですけども、御承知のように国定公園は県の管理です。だから、県の計画に基づいて環境省の審議会等がいろいろと審議をして見直し等をやっていくわけですけども、そこら辺において、いかがなものかなという点があります。

例えば、ここに「緑と太陽の島」というキャッチで、これは昭和43年の新聞記事です。この中に計画がいろいろと書かれております。時間の関係で詳細は省きますけれども、「公園計画をつくりましますよ。」と、「山については稜線についてはちゃんとした登山道を開発しますよ。」という記事が書かれています。

これは公表があった記事を書かれておるわけでしょうから、その後、県はこの計画に対してどのように対応しているのか、市としての把握状況を、この4点を、見解をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 新政会、長郷議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員のほうからもお話がありましように、壱岐対馬国定公園は昭和43年7月22日に指定を受けておまして、対馬島におきましては、浅茅湾をはじめとする複雑に入り組んだリアス式海岸の景観を主眼とする地域と、龍良山、白嶽、御岳等の原始林を中心とする急峻な山岳的景観を主眼とする地域が指定をされております。

いずれも対馬の自然を代表する景観箇所でありまして、その区域面積は約1万1,155ヘクタールでございまして、全島の約16%を占めております。国定公園指定地域はその重要性に応じて、既に御存じのとおり、特別保護地区、特別地域、普通地域、海中公園地区に区分されておまして、優れた自然景観の保護を図る各種行為等が規制されておまして、開発等を行う場合は、長崎県への申請や届け出を行い、許可を得る必要があります。

対馬の観光は歴史的、文化的資源と風光明媚、手つかずの大自然を目的に来島される観光客も多く、特に、浅茅湾周辺の景観は、対馬市にとりまして重要な観光資源であります。国定公園指定による規制によって、これらの自然環境が乱開発されずに保たれていることは、このメリットの一つじゃないかなというふうに考えております。

また、三宇田浜キャンプ場の改修事業では、自然公園法による公園事業の指定を受けているた

めに、景観整備や利用促進を目的とした国の交付金事業も活用できますことはメリットの一つというふうに考えているところでございます。

次に、個人財産の活用制限の件でございますけれども、第1種特別地域は、浅茅湾周辺で万関展望所や烏帽子岳展望所などの主要な展望方向が指定されておりまして、これらの区域内には人工林が約63ヘクタールも含まれていると承知しておりますけれども、主要な観光資源でもある優れた景観を保護するためには、開発行為等に一定の規制を設けることも必要であるというふうに考えております。

なお、第1種指定地域内で個人所有の山林伐採等につきましては、単木での択伐である。そしてまた択伐率が蓄積の10%以下である。そして、樹木の樹齢が標準伐木齢に10年を加えることなどを条件に、自然公園法の趣旨から厳しい許可基準の中ではありますけれども、伐採等も可能であるというふうに考えております。今後もその都度長崎県と関係機関等と協議を行ってまいりたいと考えております。

次に、伐採制限のある植物等の保全対策でございますけれども、希少植物保全の観点から森林管理が必要な場合は伐採等の行為について、許可を得て実施できるものと理解しておりますけれども、現状調査する中では、国定公園区域内で確認している希少植物の保全対策として、伐採等が必要な区域については特定できておりませんが、今後、国定公園区域内における希少植物保全のための森林管理が必要と判断される場合には、必要に応じて伐採等についても、県と協議するなど対策を講じてまいりたいと考えております。

先ほど話がありました、この玄海ツツジにつきましては、周りの樹木が大きくなって光がなかなか入りにくくなりますと、花が付きにくくなるということになりますので、ここら辺も、今後、必要に応じて県と協議等を進めてまいりたいというふうに思います。

それと、4点目の公園指定時の県の計画とその達成状況の把握でございますけれども、指定時には区域の指定がなされ、その保護及び適正な利用の推進を図るために、公園内の規制や公園計画が定められております。その後、平成2年と14年に大きな見直しが実施されておりますけれども、設定当初の利用計画では、集団施設地区として、万関周辺の園地としての整備、各種道路整備、御岳、白嶽の歩道整備が記されております。

これまで、自然保護と公園利用増進、観光施策等によりまして、これらの整備等が行われてきたと考えております。今後も、自然環境や社会状況、利用状況の変化に応じて自然公園法の守るべきところは守り、見直すべきところは見直していくように適時、長崎県と連携・協議しながら進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） トータル的に見て、検証があまりなされていないという実感を持っております。今、言われたように、必要であればということではなくて、私は必要だと考えてここに席に立っております。

今、御説明いただいた内容については、もう既に公表されている内容ばかりで、市の独自の発想という観点では少し物足りなさを感じておるわけです。確かに伐採制限はあります。ある中でどうしようかという知恵を絞らないと、特に、植物はいなくなりますよ。

特に、さっき浅茅湾の一部を紹介いたしましたけども、これは2種地区になると思うんで、豆殿崎でもそうでしょう。この前、説明が協働隊の方がされたようにハクウンキスゲあたりは、ほぼ壊滅状態になっているわけです。あそこら辺はちゃんと県と協議すれば、私は整備は可能だと考えています。それを市が持ちかけたことがあるのかないのか。別に豆殿崎に限った話ではありません。そういったその重要なポイントについて、持ちかけられたことがあるのかないのか、まず1点。

次に、眺望の効く場所がありますね、例えば金田城であったり、上見坂はそんなに茂っていないかな、烏帽子であったり、例えば御岳であったりという頂上から見た場合の眺望が効かなくなっている。それは先ほど言いましたように、50年も木は生育していくわけですから、当然のことでしょう。この必要性を、まず、どのように捉えてあるのか、その2点をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この2種地域における伐採関係でございますけれども、まず、平成25年から29年までのちょっと資料を見てみますと、その年で多い年では6件の届けがあつて伐採も行われているというような資料がございます。

それと2点目の、その豆殿崎のハクウンキスゲとか、また浅茅湾等の玄海ツツジの群生地あたりにつきましては、議員おっしゃられるように今後、県等とも相談をしながらその保全策をつくっていかねばならないというふうに考えておりますし、私自身も御岳に近ごろ登ったときに、頂上からの眺望が全く効かないような状況でございますので、ここも何らかの眺望対策が必要であらうかというふうに思っているところでございます。

その県のほうとの協議があつたかどうかということにつきましては、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 先ほど希少植物等の県との協議についてですけども、具体的に箇所等について協議を行ったことは、現在のところあっておりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 今後、検討していただくということですので、それについては期

待をしておきたいと思います。

それと今、部長に答えていただきましたけども、今後、こういったものについては、観光の大きな目玉になると私は考えています。そこら辺は、今後、協議するための現地調査等を行われて、近いうちに協議をするという考えはお持ちかどうか、確認いたします。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 現在、協働隊のほうで、今島内の希少植物等の調査を行っております。浅茅湾を始め、全島で行っております。その件について今後、特に浅茅湾については、観光の資源ということで考えておりますので、その辺の雑木等の伐採等については、今後、協議を進めていきたいと考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 調査中ということですので、少しスピードアップをしていただきたいと思います。

協働隊の説明を聞く限り、標本集めに今疾走されているというような状況でありましたので、確かに標本も必要なことですが、先ほどから言いますように、木は日々成長していくわけです。成長していくということは日々貴重な植物は減るということです。だから時間的余裕はそんなに私はないと考えておりますので、そこを理解していただいて、早目、早目の対応をお願いしたいと考えます。

それと、もう1点ですけども、先ほど市長が言われた計画時のときの話なんですけども、ここに新聞記事の詳細があるんですけど、ちょっと読みます。「対馬は上下両島を縦断する幹線ルート上で浅茅湾に接する万関に、集団施設地区（園路、広場、宿舎、園地、駐車場、野営場、砂遊び施設、休憩所）などを設け利用拠点とする」ということが記載されております。

確かに園地はありますね。万関の巖原側にあります。展望台は、万関を過ぎて左に上がっていくとそれらしき建物があります。ただ、ここはその2つのみがあるわけです。例えば、船遊び施設、宿舎、こういったものについては、どのように考えられてここで発表されたのかは知るよしはありませんけども、ここら辺については、対馬の一大観光地のメインになるところなんですから、もう少し市のほうも県にアプローチしていいんじゃないかと考えるんです。船遊び、対馬に来て山だけじゃなくて、船もちゃんと海を利用できるよという観光ルートの開発もしかり、最近クルージング船を出す業者の方も1社出てまいりましたが、この女護島の栈橋を利用して西・東行けるわけですから、ここら辺の開発というのも、ただ待ちの開発じゃなくて、自分たちから攻めていく観光地をつくっていかないと、国内観光客を来てくださいと言っても、なかなかそう簡単なお話じゃないと考えますが、ここら辺について考えがましら、よろしく申し上げます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、1点目の浅茅湾クルージングの関係は、市のほうが委託契約を結んでおりますANA総研さんのほうから、そのような提案をしていただいたというふうに理解しております。市といたしましても、この事業等については大変すばらしい事業だなというふうに思っております。今後も、バックアップしていきたいというふうに思います。

それとまた、先ほど申されました万関瀬戸の関係につきましても、大変こも観光地としてすばらしい場所でもありますし、今現在、国交省のほうと今、この万関瀬戸の見守りと、施策としても協定を結びながら、今後、観光施設として整備がどのような形でできるかということ協議していきたいというふうな話を進めているところであります。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 万関瀬戸は重要な航路ですから、そうそう簡単に遊び場に使えるという環境じゃないことは十分知っておりますけども、ただ、あそこの棧橋を利用して西・東に行けるルートはできるということは一つ御理解の上、事業者の方々にそういったこともできるよということ、逆に市から投げかけてほしいんです。

事業者の方はずっと待っていたら果たしてそれはできなかったから、現在なんで、やっどクルージングができる業者が1カ所できたということですから、これ遊漁船との関係もありますし、漁業者との関係もありますので、そう簡単な話じゃないと思いますけども、そこら辺は市が調整して業者の方を育成するという見地から、担当部でももう少し案を出していただければと思います。そういう理解でよろしいでしょうね。

万関瀬戸の、この先ほど読みました文面なんですけども、これは県に対して市がこういう形でやりたいという提案があってもいいんじゃないかと思うんですけどね。どうも話を聞いていると、待ちの姿勢なんですよ、全てが。

国に投げかけた、県に投げかけた、投げかけているから、それちょっと待っているんですよということであれば、通常、行政庁あたりはなかなかそこだけに特化して返事は出てこないと思うんです。何回足しげに運んだか。何回真剣みを持って対馬市は対応しようとしているのか、開発しようとしているのか、そこら辺の誠意がないとなかなか難しい話じゃないかと思えますよ。

これは私の質問した事項に限らず、総花的にそんなふうな感じを持っております。自分たちが計画書をつくってこういうことをぜひやらしてほしいよというものを持っていかないと、なかなか考えは成熟しないんじゃないかなと思います。

先ほどクルージング船も話が出ましたけども、さきの委員会で中対馬振興部の渡海船事業についても、クルージング船の計画を考え方をお持ちですから、そこら辺と業者とバックアップして、どういうものができるのか、もう少し観光交流部のほうとも話を今後詰められていくでしょうから、そこら辺はお互い同じ市役所の職員同士の話ですから、よく詰められて、一日も実効性のあ

るものにしていただきたいと思います。

それともう一点、先ほど出ました砲台の件なんですけどね、今、姫神の砲台しか話になってないけど、御承知のように浅茅湾沿いに砲台いっぱいありますよね。根緒は浅茅湾沿いじゃないけど、根緒から始まって豊玉貝鮎の大石浦、その間に十四、五基あったかと、私のうろ覚えですけど、あります。

そうすると、例えばさっき言った大石浦というのは陸路から行ける場所でもあるんですけども、これは浅茅湾に面していて国定公園の一種の地域に多分入るんじゃないかと考えます。そうなるのと開発がなかなか難しいという現状が生まれてきます。だから、先ほどから言っているように、計画をしっかりとしたものを持っていけば、必ずしも見直しができないという話じゃないわけですから、そこら辺はやる気を持ってやっていただきたいと思います。

それと、これが一番ネックなんですけども、これ個人の土地を国定公園に指定してしまっている関係上、いたし方ないという話では済まないんじゃないかなという、個人的にはそう考えております。

先ほど、市長が説明された択伐の問題なんですけどね、1割しか切れないんですよ。さっき六十何町とか言っていたけど、人工林が美津島で63町、美津島管内で、豊玉管内で約4町だから67町ぐらいが美津島、豊玉の第1種の植林面積なんだけど、たった6町しか切れないですよ。どれだけのものをつくって6町。

もう一つは、伐採したとしても開発ができないんですよ。木は切ったわ、どうして出すのという話なんです。管理道路はつくられないんで、今の状況からすると。これって、所有者にとっては何とも言いがたい、伐期は50年以上たっているわけだから来ているわけで、これが換金できないという情けない話なんで、ここら辺は乱暴な言い方かもしれませんが、少し県のほうの担当部署と植林地は伐採させてほしいよ、そのかわり後はちゃんとフォローしますよと、切りっぱなしではありませんよというような、こちらから提案でも出されて、できるだけ切らせていただけるようお取り計らいを市もすべきじゃないかと考えます。

と言いますのが、さっきも言いました50年たったわけですよ、指定から。先ほどの説明だと伐期齢が例えば、杉が35年だから45年たったものは切ってもいいよという話なんです。ただし、材積の1割ですよ。ヒノキにあっては、40年だからプラス10年だから50年たったものは切ってもいいよ、これはぎりぎりのラインですけども、植林年が分かりませんので、何とも言えませんが、そういった環境の中で苦労されている受益者の方がおられるわけですから、ここについて、もう一つ突っ込んだ話が聞ければ助かりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変難しい問題であろうかというふうに思っております。

この所有者の方たちからすれば、自分たちが植林した杉、ヒノキが思うように伐採できないという点、そしてまた、これを例えば間伐でもした場合でも、これを引き出すための道路等が第1種地域においてはちょっと大方、許可が出るのが難しいということでございますので、ここら辺の処置につきましては、また県の担当課のほうと、どのようにすればこのことが解決できるのかを含めながら、協議させていただきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） よろしく、なかなか難しい話であることは重々承知の上の話で、頭の痛いことは推測いたしますけれども、それで生活の糧と当てにしていた人たちは、まだ頭が痛いんです。だから、そこら辺は十分意を酌んでいただきたいと思います。

それと、先ほどから言っている公園区域ないし公園計画の見直しなんですけど、絶対できないという話でもないわけで、そこら辺は御承知だと思いますので、あえてここでは申しませんが、できないわけではないので、もう少し観光計画、例えば対馬市はゾーンをつくっていますよね、開発ゾーンを。そこの中の浅茅湾エリアになろうかと思うんだけど、そこら辺の計画をもう少し詳細につくり上げて、県に持っていくことは必要じゃないかと考えます。そうじゃないとなかなか難しい。

もう一つ、景観条例をつかったわけですから、対馬の景観条例に基づいて対応も可能になってきたわけですよ。昭和40年代のころの公園計画と、今、平成も終わろうとしていますけども、この時期の環境は一変しているわけです。だから、果たしてその43年、自然公園法ができたのは多分34年だったと思うんで、そのころの社会背景を考えると、それからの年月を計算すると少し今の公園そのものについては、いかななものでしょうかという発想も出てきますので、先ほどから申しますように、少しこの公園計画についての見直しを御検討いただきたいと思います、かように思います。

そこら辺で一つ、御検討いただけるかどうかの考え方をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから私のほうもちょっと答弁いたしましたように、このことについては法的な問題も解決しなければならないというようなことでもありますので、そういう所有者の方々、そしてまた地域の方々、観光関係の方々や県を挟んで、今後課題解決に向けて進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 確認ですけれども、対馬市は観光関係審議会なり協議会なり立ち上げていましたかね。

○議長（小川 廣康君） 観光交流商工部長、俵輝孝君。

○観光交流商工部長（俵 輝孝君） 市役所の中にはそういった観光関係の協議をする常設的なものは設けてはおりません。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひこの公園を見直すことを前提に、そういった観光に対する協議会なり審議会、審議会はちょっと大げさかもしれませんが、そういったものを立ち上げるべき時期に来ているんじゃないかな、市の職員だけの考え方で物事を進めていける時代では、もうないんじゃないか。地域の人たち所有者を含む、そして営業しようとする、またはしてある方々、こういった考え方がどういうものをお持ちなのか、その確認の必要もあろうかと私は考えます。

だから、そういった意味でも意見を聞く場所、個別的じゃなくて公的に意見を聞く機会、ここら辺を検討していただきたいと思いますが、検討に値するかどうかお返事いただけますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、観光だけではなく、環境関係でも審議会等をつくりまして、そういう中でも対馬の自然環境問題もいろいろと協議もされているところでございますので、そこら辺も含めた上で、今後、検討を重ねてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ぜひそういった組織を立ち上げていただきたいと思います。

くどいようですが、環境なんだけど環境の中の観光なんですよ。これ今、私がお願いをしようとしているのは、そういう観点で少し考えていただければと思います。

それともう1点、最後になりますが、自然公園法の第3条の中に、見直しが書かれていますよね。これについては、これは平成14年に改正で追加になった条項なんですよね。「自然公園における生態系の多様性の確保、その他の生物の多様性の確保を旨として、自然公園の施策に講ずる」という条項があります。

ここらを十分御理解の上、今後、今お話いただいた内容について、今後進めていただければと思います。以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、新政会の会派代表質問は終わりました。

以上で、本日予定しておりました会派代表質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩とします。午後からは市政一般質問を行います。再開は定刻の1時ちょうどといたします。

午前11時21分休憩

午後1時00分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

報告します。澁上清君から早退の届け出がっております。

日程第2. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第2、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は二人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、こんにちは。会派つしまの小島徳重でございます。

それでは、通告に従い3項目お尋ねします。

なお、必要に応じてパネルを使用したいと思います。

また、議長から連絡があったように、タブレットのほうにもインプットされているということですから、事務局のほうのお力を借りて発信をすることがあるかもしれませんので、よろしくお願いをいたします。

まず、第1項目めとして、海岸漂着物についてお尋ねします。

対馬は、対馬海流や季節風の影響を受け、海岸漂着ごみが次々と押し寄せる特異な環境下に置かれています。対馬の美しい海岸線は、発泡スチロール、プラスチック類、流木、漁網など多量の漂着物の防波堤、たまり場的な感じになっています。その対応のために、今年度も国の補助金を受け、2億9,000万余りの予算が組まれ、そのうち約3,000万円は市の持ち出しとなっています。

市長は施政方針説明で、海岸漂着ごみは国境離島という地理的条件により、避けて通ることのできない課題であると述べられました。まさにそのとおりであると思います。漂着ごみの円滑な回収、処理、再処理は、対馬にとって喫緊かつ継続的な課題であります。

多様な海岸漂着ごみのうち、次の2点に絞ってお尋ねします。

1点目は、漂着物のうち3分の1以上を占める発泡スチロールの再資源化は、どのように進められているかお尋ねします。

2点目は、海岸漂着物の発生抑制、つまり減らすことについて、韓国以外の国、特に中国及び国際機関等にも働きかけをする必要があると考えます。市長の見解を伺います。

また、島内での発生抑制対策として、教育、啓発活動をもっと充実すべきであると考えます。市長の見解を伺います。

2項目めとして、養殖マグロのへい死後の処理についてお尋ねします。

昨年夏、海水温が上昇し、レンサ球菌症による養殖マグロの多量のへい死が発症し、その処理が課題となりました。処理の実態と課題についてお尋ねします。

3項目めとして、巖原小学校の通学路の安全確保についてお尋ねします。

巖原小学校の日吉方面の通学路のうち、校地内に入る箇所は急勾配で見通しが悪く、危険性をはらんだ通学路と思います。児童の安全確保のために早急な対応が必要であると考えます。教育長の見解を求めます。

以上、3項目について、簡潔明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、一問一答でお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

初めに、1点目の海岸漂着物についてでございますが、海岸漂着物の発泡スチロールは、全回収量の約4割を占めており、処分費削減のため再資源化策として、平成23年度から油化装置を稼働させ、経費の削減に努めているところでございます。

しかしながら、装置の耐用年数による老朽化や全量の再利用ができないことなど、海岸漂着物対策の中長期的な計画と処理等の推進を図るため、有識者を始め、国、県、関係機関で組織された海岸漂着物対策推進協議会において検討が続けられておりまして、最終的な結論として、発泡スチロールを減容化する圧縮ペレット化が示されたところでございます。

この後、新年度になりまして、協議会より提言書の提出がなされる予定でございますので、その提言に基づきまして、部内で検討を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、発生抑制対策についてでございますが、韓国の釜山外国語大学と合同で対馬で実施しております日韓市民ビーチクリーンアップ事業は、本年で16年目を迎え、対馬の海岸漂着ごみの対策について率先して取り組んでいるところでございますが、我々も同様に他国の現状を知るべきと考え、本年度は対馬の高校生36名とともに釜山に出向き、海岸視察や釜山外国語大学でのワークショップを行っております。

学生の感想としましては、外国の方と交流する機会ほとんどない中で、とても重大な海ごみ問題を一緒に考え、自分の意見を出すことはとてもよい経験になった。また、外国の文化を知ることができてよかったなど、楽しく充実した活動であったと報告を受けております。今後においても、双方での開催を継続していかねばというふうに考えております。

近年の対馬での海岸漂着物を国別で見ますと、韓国37%、中国30%、日本6%となっており、過去と比較いたしますと、中国の割合が12%ほど増えている状況であります。この現状を鑑みますと、中国及び国際機関への働きかけも必要と考えますので、県を通じての働きかけに努力してまいります。

その他の取り組みとしましては、日韓海岸清掃フェスタ in 対馬を開催し、韓国のボランティア

アを始め、島内、国内のボランティアの方々による海岸清掃とワークショップを行っているところであります。

また、トランクミュージアム対馬版を活用して、小中学校を中心に、海ごみ問題に関する環境教育を行っております。

次に、2点目の養殖マグロのへい死後の処理についてでございますが、へい死の原因を対馬水産業普及指導センターに確認いたしましたところ、昨年の海洋環境は、平年より十日ほど早い7月上旬に梅雨が明け、その後、雨も降らず、風も吹かなかったことから、水温が平年に比べ短時間で急激な上昇となる環境下であり、この環境がレンサ球菌症が発生するのに好条件であったことが、例年より被害が大きかった要因の一つと推測されるとのことでありました。

その結果、大量のマグロがへい死し、本市が処理したマグロの搬入量は、8月で43トン、9月で7トン、10月で1トン、合計で51トンにまで及びました。

通常時のマグロ残渣については、一般廃棄物の事業系ごみに該当し、1日の処理量を600キロの制限を定め焼却処分を行っておりますが、今回のへい死の量が処理量をはるかに超えていたため、対馬保健所と協議したところ、一旦適切な場所に仮埋設を行い、適正な処分をするよう指導を受けました。

このため、各漁協に御理解をいただいた上で中部中継所に搬入し、におい防止対策を施し、仮埋設を行っております。

現在、対馬クリーンセンターが基幹改良工事中のため、処理時期については未定であります。搬入可能になりましたら、計画的に適正に処理を実施してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） 小島議員の御質問にお答えします。

蔽原小学校の通学路の安全確保についてでございますが、児童の関わる事故が、本年2月1日、学校敷地内にある横断歩道付近で発生しました。

集団登校をしていた児童が、班長の指示で横断歩道手前で立ちどまり、学校関係職員が運転する車両が通過するのを待っていました。その際、先頭から2番目にいた被害児童が列を飛び出し、車両の右側面に接触したものです。幸い児童にけがはなく、通常どおりの生活ができています。

蔽原小学校への上り坂には、安全確保のためにガードパイプが設置をされております。坂の上でこのパイプが切れ、児童は学校の敷地内に入ります。敷地内では、児童が歩行する部分を学校で勤務する職員の車両も通りますので、万全の注意が必要です。

各学校及び調理場においては、職員に対して敷地内では徐行するよう指導しておりますが、事故防止ため、常に歩行者優先であることを強く意識して運転するよう、校長を通して再指導をい

たします。

特に、通学・通勤時に児童生徒と教職員の車両との動線が交わる学校については、敷地内の歩行や運転のルールを再確認させ、事故防止に万全を期すよう指導してまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、巖原小学校の交通安全といいますか、通学の安全についてから話を少し詰めたと思います。

このパネルはタブレットには入っておりませんので、申しわけございませんけど、写真だけ現場の状況を確認するために出させていただきます。

今、教育長から御答弁あったように、巖原小学校のいわゆる日吉側からの上り口、これは写真ではなかなかわかりにくいんですけども、すごく下から上ってきますね、日吉から。この部分は急カーブですよ。そして、ここに傾斜が結構あるんですね。

この部分で上っていくんですけども、子どもたちはここを上っていくわけですから、今、教育長御答弁あったように、指導万全を期していただいているというのはよくわかりますけども、今回のアクシデントも大事に至らなかったからよかったですけども、やはりこの部分継続して、このガードパイプといいますか、これを続ける。

あるいは、何ですか、ポスト、何か棒状の交通道路標識みたいなのがありますね。あれをここにつけて、そして、またここあたりまでつないだほうがいいんじゃないかなと、僕は現場行って感じたんですよ。

そのあたりは多分、教育委員会、学校のほうともよく相談されていると思いますので、ただ安全上の注意を呼びかけるということだけじゃなくて、やはり子どもたちは、特に低学年の子どもなんかは、やっぱりどういう事態にどう対応するかというのは、予測しないような行動をすることがありますよね。

だから、十分それは、また道路管理、ここはこの部分まで恐らく市道でしょうから、市道の管理の方と相談されて、そして校内まで安全に入れるということ、ぜひ検討してください。

そして、校内に入ってから、御存じのように、巖原小学校は50年ばかり前に建てられた校舎ですから、車社会に対応する形じゃないですよ。だから、ここが狭いから、このロータリーの分を何かやっぱり検討すべき時期に来ているんじゃないかなというふうにも思います。そのあたりは、これは現場でよく、やっぱり1日の車の流れ、子どもたちの動き、検討していただいて、ぜひ御配慮ください。

そして、聞きますと、朝の通勤・通学の時期だけでなく、夕方にかけてから、社会体育でも週に5団体、6団体が使っているそうですね。そうしますと、夕暮れどきが、なおここ混雑

するんだそうです。だから、横断歩道も消えかかっていますが、カラーで舗装の仕方もあると思います。そういうようなことで、ぜひ工夫をしてください。

そして、車が上っていくところも、ここから上ってきまして、大回りして体育館側まで行って入ると、事故は少なくなると思うんですよ。車も見通しが左側がよくなるし、子どもたちも車に気がつきやすいと。

だから、そのあたりの誘導の仕方、歩行者の。そして、カラーでそういう表示、舗装なんかをしていただくと、運転者も運転しやすいし、夕方も事故が起こらないと思いますので、このあたりについて、教育長もう一回答弁をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 教育長、永留和博君。

○教育長（永留 和博君） ガードパイプの件に関しましては、建設課や南地区教育事務所、それから学校立ち会いのもと、検討をいたしました。必要ならば、ガードパイプをさらに延長をしようというふうな方向性を今出しております。

横断歩道であるとかロータリー等については、また現場で検討して、より安全な方策がとれるように進めてまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 一応このこと安心をいたしましたので、一応これで置きたいと思えます。

やっぱり古い時代につくられた学校ほど、いろいろこういう安全上の配慮というのは必要かと思えますので、ぜひ現場の声をよく聞いていただいて、そしてやはり子どもたち目線で検討をいただきたいと思えます。ありがとうございました。

それから、2点目はマグロのへい死の問題ですけども、このことについては、市長から御答弁いただいたように、今、中部中継所で仮埋め中だということですけど、これ、私最初に聞いたとき、仮埋めしているのをまた取り出して、50トンを超える量を焼却しなきゃいけないのかなというのが、正直な感じだったんですよ。

そのあたり、大量のものを、何トンかならまだしも、50トン余りのものを、そしてまた、多分腐食も進むんだろうし、それを掘り起こすということは、衛生上の問題もありますよね。

そして、そうでなくても、安神のクリーンセンターの焼却能力についてもいろいろある中で、これ焼却しなきゃいけないんですかね。そのあたりの根拠というのはどういうことでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この仮埋設につきましては、本来であれば地域の許可とございますか、了解がいただければ、そのままでもよかったというふうに聞いております。

しかしながら、地域の了解がいただけなかったもので、最大で何か180日とかという日にちが

あるみたいですけども、これをめどに、また再度掘り起こして焼却処分をするということを聞いております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今のところは、地域の了解がなければできないということはわかりました。

それで、私も養殖業者の方とか、それから家畜保健所あたりとか、保健所あたりからも少し話を聞いてみたんですよ。

そうしますと、すぐ頭に浮かんだのが、鳥インフルエンザとか、あるいは今は話題になっている豚コレラ、この処理とか、こういうものは家畜伝染病の予防法で、埋めるか焼却かという法令上なっていますよね。

それあたりとはまたちょっと、いわゆる廃棄物としての扱いが違うんですけども、それができるならマグロについても、昨年1年だけで終われば、私もここで取り上げなかったんですが、どうもいろんな情報を聞いてみますと、これ同じようなことが起こる可能性はあるという、高いというか、あるというお話ですよ。

そうすると、やはり今、市長答弁されたように、どこか了解もらえるようなところ、市有地なり、そのあたりを埋設で済めるという方法をとれないのか、そのあたりは検討されたことがあるのかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 埋め立て処分を行う場合は、廃棄物処理法に定める構造基準に適合したものであること、そしてまた、都道府県の許可を得たものであることといったような条件が付されておりますので、こういった場所をまず選定した上で協議を重ねて、地元等の了解が得られた場所等につきましては、今後協議と申しますか、選定等をちょっと進めていきたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長からそういう答弁がありましたように、今埋めてあるのは、2メートルぐらいのところに埋めてあるんだそうですけども、ここはもう潮が浜側で上がってくるというような条件もあるということを聞きましたし、家畜伝染病予防法の何かでは、4メートルの深さまで掘って、そしてシートを敷いて埋める。

そして、石灰を入れ、そしてまたシートをかぶせながらやると。そして、埋没しないように、高く盛り土をした状態で埋めるということができるといっているようになっていますので、それに準じたといいますか、そのあたりに大いに学ぶといいますか、そのあたりのことを研究していただいて、市のほうとしても、手がかからないで、そしてまた衛生上も問題がないような処理の仕方を

ぜひ検討すべきだと思うんですよ。

このことについては、ブリ類とかほかの魚類にも、レンサ球菌によるへい死は出るんだそうですけども、マグロは私が聞いた限りでは、平成28年に愛媛県で初めて出たんだそうですね、マグロは。

そして、海の状況とか気温の状況によって大量に出るということですから、対馬にとっては、今、一番水産業の中でも、水揚げの多いマグロの漁ですよね。これがやっぱり安心してできるためには、そういう不測の事態、予測はしたくないんですけど、また同じようなことが起きる可能性大だと思いますので、ぜひ検討をしていただきたいということを強くお願いをしておきます。一応このこと置きたいと思います。

次に、発泡スチロールの処理については、今、市長答弁があったように、ちょっとパネルを示したいと思いますが、このパネルですけども、いろいろな廃棄物の中で発泡スチロールだけは、市のマニュアルの中で見ても引き取ったりとか、廃棄物処理法によって埋め立てたりとかあるんですが、発泡スチロールについては、市長答弁があったように、約3分の1から4分の1ぐらいを油化しているということですね。

それ以外は、燃焼するか、燃やすか、それから埋め立て処分ですという方針なんですけど、これについて市のほうが、今、市長、ペレット化も考えているということなんですけど、そのあたりペレット化をすることについての検討しての見通しはいかがなんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 見通し等に関しては、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） ペレット化の見通しはどうかということの答弁でございますが、ペレット化につきましては、対馬市海岸漂着物対策推進協議会という協議会で検討を重ねてまいりまして、今の油化装置の代替、次の次世代の処理の方法を検討したわけですけれども、その中では40分の1に減容化できるペレット化を進めていこうと。そのほうが作業も簡単であるし、埋設するにしても量が少なくなるので、そちらのほうがいいんじゃないかということでの協議会の中での結論でございます。

それが、まだ4月にならないと、協議会からのほうの提言書というのが、市のほうに参ってまいりませんので、そちらのほうでまた検討するんですけれども、ペレット化をする機械については、もう技術のほうが確立できて商品化されておりますので、その方向になれば、すぐ導入ができるということになっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、部長の答弁で、市としては有効活用するためにペレット化を

するという事なんですが、問題はペレット化した後の活用ですよね、その場合に、今まで木質ペレットを使っていますよね、現在。

この場合に、今これを使ってみると、なかなかボイラーのいろいろ不調とかが多くて使えなかったりとか、休みのときが多かったりということなんですけど、ペレット化することそのものはよしとして、使える見通しというか、そのあたりについては、現在の段階でどのように捉えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、発泡スチロールをペレット化にすることによりまして、容積が約40分の1程度に圧縮をされるといったことがございます。そして、圧縮されたペレットを粉碎いたしまして、これを燃料にすることも可能ということでございます。

加えまして、これまでの発泡スチロールにつきましては、貝殻等がついた発泡スチロールについては、なかなかスチレン油にすることは難しかったですけども、今回の場合は、大方の発泡スチロールが圧縮可能となり、利用もできるということで、大変これは今後効率がよくなるのではないかなというふうに感じておるところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長の答弁と部長の答弁合わせまして、再資源化ということで、対馬市も動き出すんだということでよくわかりました。

それで、ぜひ実用化の段階で、やってみたらまたボイラーに合わないとか、こういうことがないような十分専門家の意見を聞かれて、実際実用化できているのかどうかという確認された上で進めていただきたいということを要望します。

次に、韓国以外の国、特に中国に対しての働きかけをもっと強めるべきじゃないかと。あるいは、国際機関等を通じて、発生を抑えるための動きを対馬市から発信すべきではないかということでのお尋ねをしましたけども、このパネルを見ていただいてもわかりますように、市長の答弁からもあったように、これはペットボトルだけに限定して、ペットボトルはどこの国で生産したものかというのがわかりやすいから、資料化しやすいから、そうしているわけですけども、これ見ますと、この資料でわかるように、平成24年、25年のときと、平成のこれが30年比較したときに、中国からの量がすごく増えている。韓国からの量は減っているということが、おわかりいただけだと思います。

このことについては、韓国のほうは減ったということについての要因は、市長も答弁されましたように、いろんな日韓海岸清掃フェスタやクリーンアップ作戦とか、それから高校生も今度はお出かけたとかいう、そういう対馬からの発信が一つの要因じゃないかと思いますが、市長このあたりはいかが捉えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） これまでの海岸漂着物の取組の中で、対馬から韓国、そしてまた県を通じて国際機関ということで取り組んでまいりましたが、特にこの中で韓国との取組におきましては、ボランティアや韓国の多くの学生等にも協力をしていただきまして、ごみの回収に当たっていただきました。

そういった際に、じゃあなぜこのように海岸漂着物があるのかといったこと等を一緒に学んでいただいて、これを減らす努力をお互いにしていこうということが功を奏したのかなということで、私自身も感じているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで、今、市長答弁あったように、やはりこれは対馬からの情報発信は、かなり効果あっているというふうに捉えていますよね。

そうしますと、この下のほうの資料を見ていただくとわかるように、陸から海に流出したプラスチックごみの発生量、これを国別に見ますと、1位は中国です。これ、132から353万トンというふうに推定されていると。日本は2から6万トンですよね。桁が違うんですね。もちろん韓国もこの中、20位までに入っていないですね。

そうすると、いかに中国からのごみが多くなっているかということは御理解いただけると思います。それで、やはり中国に対しての働きかけをもっと強力にすべきだと思うんですが、そのあたりについては、具体的な何か方策がございませうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私のほうは、まだそこはちょっと具体的なことつかんでいませんので、担当部長のほうに答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） このことにつきましても、協議会のほうで協議をしておりますので、当然このモニターの調査についても、協議会のほうにもお知らせをしておりますので、今後は韓国ばかりじゃなくて、ほかのところの地域についても、ボランティアを通じて、各国のボランティアを通じて共通認識を持っていこうということで、協議会のほうでは話が出ております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、これから協議会等にも諮って進めていくということですけど、国際機関も含めて、こういうようなことを少し申し上げておきたいと思います。

ことし、G20が日本で開かれますよね。この中でも国際会議の中で、いわゆる海洋ごみの問題について取り上げるということを、安部総理大臣が先般のダボス会議で言って、具体化するために今度のG20でも、そのことを大きな話題にするということになっています。

それで、17年のG7、これは7カ国のとき、このときにも、これは世界的な問題だということとで取り上げられて、それぞれのいわゆる地域、アジアはアジア地域で具体化しなさいよということで、こういうふうなことがありました。日中韓三カ国環境大臣会合、それから北大西洋地域海行動計画、これは日本、韓国、中国、ロシアの4カ国でやろうと。それから、日本と中国だけでは、日中高級事務レベル海洋協議をやったというふうにあります。

それで、こういうふうな、ことしはそういう意味で、海洋の環境について大きな節目の年だというふうに、社会的な動きになっています。やはり対馬としては、一番被害を受けている日本の中でも、最も迷惑をこうむっている地域として大いに情報発信すべきだと思うんですけども、そのあたり市長どうでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） プラスチックごみの関係につきましては、今現在、マイクロプラスチック化したプラスチックごみが、魚等、また動物等を通じて、我々人間の体内にまで入って健康を阻害するといったようなことで、現在、世界的にも問題に発展しているところでございます。

そういうこともありますので、我々といたしましても、このことを機会あるごとに、いろんな会議等の中でも打ち出していきながら、世界国際機関にも向けて発信をしまいたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今そういうふうに市長のほうから、対馬としても情報発信を大いにしていくということが出ましたんで、少し具体的なことで話をしたいと思います。

それで、ここに書いてありますが、海ごみゼロウィークというのが、環境省のほうで動き出しています。このことについて対馬市としては、これに合わせて何か具体的な取り組みの検討などがなされているかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 海ごみゼロウィークについての市の取組でございますけれども、例年、私どもがやっておりますビーチクリーンアップ事業、韓国の釜山外国語大学の生徒さんが来て、一緒にボランティアとごみを拾うというところの部分をやっておりますので、これ、ことで16回目になります。

ですから、これに合わせてこの事業をやっていこうということで、今計画をしております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、部長のほうからそういう発表がありましたので、ぜひことしはG20に合わせて、この取組もあわせてあるみたいですから、大いに対馬の取り組みをアピールしていただきたいというふうに思います。

それで、私、冒頭の部分で、対馬市はごみの防波堤みたいだ、たまり場みたいになっていると
いうことを話をしたんですけども、実は環境省のホームページを見ましたら、こういうふうな資料
が出ていました。

海洋ごみについて、環境省のホームページでは、山形県の酒田市の写真と対馬市の写真が出て
いました。だから、国レベルでも、対馬市がいかにも、いわゆる海ごみで被害に遭っているかとい
うことは十分把握しているわけですね。

だから、市長の答弁にもあったように、この際、ぜひこのことをもっと国内にも国外的にも情
報発信すべきだと思うんですが、何か情報発信、国際的にも発信するためには、方策としてはど
ういうことを考えてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まだ、このことは公式発表があったわけではありませんので、なかなか
ちよっと私から申し上げにくいんですけども、実は私が内々で聞いた話によれば、近いうちに環
境大臣が対馬に視察においでになるという話も聞いております。

そういった中で、環境大臣がせっかくおいでになるならということで、我々といたしましても、
できたら環境大臣に今の対馬の現状と、そして対策等を要望してまいりたいというふうに思っ
ております。こういうことが、一番の発信の効果が出ることになるんじゃないかなというふうに思
っております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういうふうに多分大臣も対馬の、海ごみとしては、世界的に対
馬が一番そういう発信しやすいというふうに考えているんだろうと思いますので、今のそれに備
えての対応を十分、市はされると思うんですけど、もう一点、具体的なことを聞きたいと思いま
す。

今、環境省と日本財団で、海ごみゼロアワードというのが出ていますが、このことについて
は、対馬市としては何か対応をされていますか。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） 海ごみアワードについての取り組みはどうかというところでご
ざいますけれども、これについても、協議会のほうにNPOの関係で委員さんが入っていらっし
やいます。

その方から協議会のほうに情報提供ございまして、今後については、うちのほうが協議会の運
営をお願いしております一般社団法人対馬CAPPAというところ、中間支援組織ですけども、
そちらのほうでホームページを立ち上げて、情報提供をずっとしていきたいというところでご
ざいます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今「対馬CAPPA」という、いわゆる団体の名前が出ました。

まさに、CAPPAさんに委託されて、対馬市の環境施策というか、具体化されているわけですから、ぜひそのことを、先ほどの情報発信もそうですよね、行政と民間の団体が一体となって情報発信をしていただきたい。そのためには、市のホームページなりCAPPAと一緒にのホームページでもいいですから、ホームページにしても、日本語、韓国語、英語、中国語やっぱりそのあたりを含めたものを情報発信をしていただくと、すごく効果があるんじゃないかなと思うんですよ。

そして、この「ゼロアワード」というのは、私も実はこのことは、アワードという言葉を知らなかったんですけど、これは賞を与えるということなんだそうですね。全国で優れた活動をしている団体には、あるいは自治体も含めて賞を与えるということで、これ応募期間が2月18日から4月10日までになっています。だから、ぜひ対馬市としても、今行政で取り組んでいることを、CAPPAさんがやろうとしていることを、これ情報発信応募されれば、最高100万円の賞金も出ます。ぜひこれをやっていただきたいと思うんですけど、市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変前向きな活動でございますので、市のほうとしても取り組んでまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） そういう力強い言葉をいただきましたので、期待をしておりますので、お願いします。

それから、環境省のほうの中央審議会で、いわゆるプラスチック類を循環させるための戦略案が出ましたよね。その中で、コンビニ等、スーパー等でのレジ袋、これの有料化ということが義務づけるということが、打ち出されました。これは2月の下旬でしたけどね。そのことについても、対馬市は取り組みはいかがされるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（小川 廣康君） 市民生活部長、根メ英夫君。

○市民生活部長（根メ 英夫君） レジ袋につきましては、これも漂着ごみの協議会のほうで話題になりまして、これについても、今、具体的にはまだ取り組みはできていないんですけども、市内のスーパーとか大きな販売店のところに話を持って行って、レジ袋の有料化というところの部分の取り組みをやろうということで、協議会の中では協議は上がっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） レジ袋の有料化、これなぜ取り上げたかと言いますと、やはり市民一人一人が自覚するためには、そういう身近なところでの具体的なことから入らないと、行政

が幾ら動いても市民に浸透しないと。先般の協働隊の方々の発表の中でこういうのがありましたよね。「対馬は自然豊かですばらしい。」と、「けど、帰ってきて住んでみるとごみを捨てることを何とも思わない風土がある。」という発言がありましたよね。市長も聞いてあったと思いますよ。

やはり、そういうことをなくすためには、身近なところでレジ袋有料化なり、私は有料化から進んで、禁止まで持って行ってもらいたいなあという気持ちが、今あります。しかし、まだ具体化していない中ですから、一応、市の考えだけをお聞かせ願いました。

それで、このことについてはレジ袋を有料化するとともに、市のほうでマイバックといいますが、エコバッグを全世帯に配布するぐらいのことは、環境大臣が来られる前に徹底して、環境大臣に大いにアピールしてくださいよ。市長は笑ってありますけど、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君、手短かにお願いします。

○市長（比田勝尚喜君） 今、レジ袋等を減らすための運動として、マイバックとかいろんな運動は、もう以前からやられていることだと思いますけども、その他の件については、今後の研究課題というふうにさせていただければなというふうに思っております。

○議員（5番 小島 徳重君） 以上で終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩をいたします。再開を2時5分からといたします。

午後1時51分休憩

午後2時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 初めに、本市の海や空の玄関口は多くの観光客やビジネス客などで日々、にぎわいと活気をもたらしていますが、悲しいことに、市内の観光地や道路沿いに、ペットボトルや空き缶などが散乱しているのが見受けられます。

地区によってはボランティアによる回収が行われていますが、残念なことにポイ捨てが後を絶たないのが現状でございます。

本市を訪れる観光客の方々は、レンタカーや大型バスの車窓から散乱したごみを目の当たりにされています。観光地を含め、道路沿いや山林の環境保護の観点から、例えば181の行政区に罰則などを明記したポイ捨て禁止の回覧や看板設置が必要と感じています。

ポイ捨て禁止の看板設置など、当該地区の区長さんを通じて御相談があると思いますので、担

当部局の対応方よろしく願いをいたします。

さて、本日の一般質問の内容ですが、1点目は、比田勝港、巖原港、対馬空港にライブカメラ設置による可視化について。

2点目は、本市における国道、県道、市道の未改良区間の取り組みと今後の計画及び事業採択に向けた戦略の確立について。

3点目は、巖原港国内ターミナルのバリアフリー化の3点について御質問いたしますので、よろしく願いいたします。

1点目の質問ですが、海の玄関口の比田勝港及び巖原港の物流拠点にライブカメラを設置し、フェリーやジェットフォイルの入港や出港、駐車場の空き情報など、利用者への利便性のため、CATVにてリアルタイムに映像で提供するお考えはないでしょうか。

あわせて、空の玄関口の対馬空港に、航空機の離発着や駐車場情報など、CATVにて放映できるよう、ライブカメラの設置についてのお考えはないでしょうか。

海の玄関口比田勝港の国際航路及び国内航路の平成30年度の乗降利用者数は、約64万7,000人、同じく巖原港は約42万5,000人で、さらに、空の玄関口であります対馬空港の利用者数は25万8,000人、海路、空路の国際、国内航路の乗降利用者を合わせますと年間約133万人です。

対馬市CATVは、つしまる通信として地域での活動やイベント情報など、1日7回、放映されています。30分番組の視聴率を確認するすべはございませんが、30分番組を終えると民放放送などへの視聴が推察されます。CATV放送の視聴率向上に一助となるよう、海や空の玄関口の情景を映像で提供することにより、それぞれの地域から、またご家庭から、比田勝港や巖原港、また、対馬空港の人、物の流れがリアルタイムに視聴が可能となります。

特に、お盆や正月、さらに大型連休期間など、駐車場の確保が困難な時期がございます。駐車場の空き情報など映像での提供可能と考えますがいかがでしょうか。

対馬市CATVは指定管理で運営され、11年目に入りました。地域に密着した放送局として定着していますが、放送内容に変化や新たな取り組みが求められているのではないのでしょうか。

比田勝港及び巖原港、対馬空港の物流拠点の玄関口にライブカメラを設置し、CATVにて映像の提供を、ぜひお願いしたいと思っておりますので御見解、よろしく願いいたします。

2点目ですが、本市における国道、県道及び市道の未改良区間の取り組みと今後の計画及び事業採択に向けた戦略の確立についての質問です。

平成28年11月24日に、本市議会の国県道道路整備促進特別委員会にて協議決定されました、国道、主要地方道、一般県道19区間のうち、7区間の道路インフラ整備により、トンネル工法や直線化、さらに幅員も広くなり、通勤や通学、物流輸送、通院、救急搬送など、目的地ま

で時間短縮となり、改良後は走りやすい環境が確保されました。

一方、市内の国道、県道の12区間が未改良で、急カーブや狭隘な区間があり、目的地まで時間を要しています。地域によっては、日常生活の中で、移動手段に御不便や御不満を抱いている方々も多く、これらの未改良区間の早期改良が望まれています。

私の中では、道路の改良問題は、最大のテーマの1つでもありますので、関連の産業建設常任委員会に所属し、現状と課題、また今後の取り組みについて、所管部局より説明を受け、理解できましたが、未改良区間地域にお住いの方々はなぜできないのかとの疑念を抱いていることと推察をしております。

本市は181の行政区がございますが、地域によっては伝統芸能、伝統神事や伝統行事の継承、御先祖の供養など、地域特有の社会的基盤の永続という使命感もあり、それぞれの方々が住みなれた地域社会の空間で、地域を守るため懸命に日々生活をされています。

さて、本市の移動手段は、自家用車を中心に定期バスや乗り合いタクシーなど、出発地から目的地まで、より安心、安全で効率的に今より時間短縮で到達できる仕組みが必要と深く感じています。

このためには、国道、主要地方道、一般県道、市道の未改良7区間の取り組みと今後の計画についてお尋ねをいたします。

私が所属しています産業建設常任委員会では、未改良区間の現地調査を行い、早期着工を目指すことで一致していますが、計画はあるものの、道路整備に係る便益算出の前提要件が高く、着手までに時間を要しているのが現状です。

事業採択の前提要件としましては、交通量の推計、走行時間短縮、交通事故の減少のほか、走行の快適性、道路整備費用や道路維持管理に要する費用など多岐にわたる道路整備への投資の評価方法が、国土交通省より示されています。

実例ですが、未改良区間の工事再開のため、対馬振興局へ要望に赴きました。県振興局では、要望区間の交通量等の調査をした上での費用対効果の分析値は0.2で、その指数が1.0以上ないと事業採択ができないとの残念な回答でございました。

本市では、人口減少と相まって、交通量の減少により事業採択につながる1.0以上の分析値に到達できない未改良区間が続く限り、集落が衰退するのではないかと危惧されます。

本市の人口増に向けた移住、定住、若者の島外への転出を防ぐことは最重要施策と捉えています。市街地も含めて、181の行政区のいずれも限界集落とならないよう、都会から地方へ生活基盤確立のため、都会と比較して遜色のない道路インフラ整備を含めた地域社会の基盤強化は急務であり、むしろ費用対効果を高めるための戦略が求められています。

直近の本市への国際観光客は約41万人で、このことにより大型バスやレンタカー等の交通量

の増大、比田勝港から巖原港までの走行時間短縮や快適性が費用対効果分析指数に、本市の特性として加点できるのではないのでしょうか。

さらに、181の地域各所に、大型バスが周遊できることを目的とした国道、県道、市道における道路インフラ整備は最重要課題ではないのでしょうか。

巖原港から比田勝港までの国道は、南北の物流や観光産業の動脈であり、東西の県道や市道は静脈として捉えています。

未改良区間の早期工事再開に向けた、道路インフラ整備を今後どのように進められるのか、振興計画も含めて御見解をお尋ねします。

3点目の巖原港国内ターミナルのバリアフリー化についての質問です。

初めに、身体障害者専用駐車場の確保についてであります。以下、身障者と表現させていただきます。

さて、巖原港におけるフェリー及びジェットフォイルの国内航路の乗降数は、平成30年実績では、22万7,450名の利用が報告されています。1日当たりに換算しますと、乗降利用者は約620名となっています。

このため、巖原港国内ターミナル周辺の駐車場はいつも満車状態で、利用者にとっては駐車場の確保に苦慮されているのが現状でございます。

また、お盆や年末年始の帰省期間や大型連休期間のターミナル周辺は、大変混雑しています。

このような状況下で、本土の医療機関へやむなく紹介のため、介助を要する身障者の方が、フェリーやジェットフォイル利用の際、国内ターミナル付近に2台分の専用駐車場は確保されていますが、一般車両の駐車となっており、利用できない現状でございます。

また、本土の医療機関への紹介による乗降は、救急車両や介護施設の搬送車両のみならず、御家族の自家用車での利用もでございます。

救急車両や介護施設の搬送車両での乗降は、ターミナル入口付近で、衆目の中で容易に行えていますが、自家用車両での乗降のため駐車しますと、ターミナル関係者から注意や指導的となりかねないと考えています。このことは憂慮すべき事態であります。

また、身障者の乗降が安心して利用できることを目的に、駐車許可証などの発行ができないか御見解をお願いします。

さらに、雨天時や強風などの悪天候の乗降を考慮し、巖原港国内ターミナル付近に身障者専用の屋根付き駐車場の確保ができないかもお尋ねします。

結びに、ターミナルビル内に身障者専用の待合室の確保についてですが、御家族などの介助者を含めて、ゆったりと安心できる待合空間のスペースを確保できないか、以上の3項目について市長の御見解よろしくお願いたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 伊原議員の質問にお答えいたします。

初めに、比田勝港及び厳原港並びに対馬空港へのライブカメラ設置による可視化についてでございますけれども、この3カ所には、それぞれ現在監視カメラが設置をされているところでございます。また、ジェットフォイル、飛行機など、公共交通機関の運行情報につきましては、それぞれ交通事業者がウェブサイト、電話等に対応しているところでございます。海や空の玄関口は、駐車場などにライブカメラを設置し、CATVで放送できないかとのことでございますが、観光地の駐車場の満車状況や交通の混雑状況などをホームページ、CATVで配信している自治体もでございます。本市では現在、CATV自主チャンネルのデータ放送において、2カ所のライブカメラ映像を視聴することができます。これは、対馬市CATV事業の一環で水産基盤整備事業によりまして、漁港施設の監視、海峡、気象の映像確認等を目的に漁港などに監視カメラを設置しており、このカメラを活用して放送しているものであります。現行の漁港監視カメラ設備と同様のライブカメラ放送は技術的には可能でございますが、プライバシー保護の観点から、配慮も必要であり、新たなライブ用カメラの設置や放送システムの構築等に多額の費用が発生をいたします。また、平成28年度からCATV施設の更新を順次進めておりますけれども、現行のサービス提供に必要な施設更新が優先される中、新たな監視カメラ設備設置の提案の趣旨は理解いたしますけれども、仮に港や空港の駐車場にライブカメラを設置いたしましても、自宅などからの移動の間にも駐車場の状況は刻一刻と変わるわけでありますので、テレビを活用してのライブ放映では、利用する市民にとっても効果は薄いものと思われ、費用対効果の面からも新たな監視カメラの設置は非常に厳しい状況であると考えます。あわせて週末等に駐車場が満車になり、御不便をおかけしている点につきましては、管理者である長崎県へ駐車場の拡張などを要望してまいりたいというふうに考えております。

次に、2点目の本市における国県道及び市道の未改良区間の取り組みと今後の計画及び事業採択に向けた戦略の確立についてでございますけれども、まず国道382号線の美津島町の緒方口から大船越間でございますけれども、この区間につきましては、県におきましても整備の必要性を十分御理解いただいているところでございます。この区間は、以前計画されておりましたゴルフ場開発により、広範囲にわたり用地買収がなされておりますことから、現時点での大規模な改良は厳しいと認識しております。

次に、上県町の美止々、佐護間でございますけれども、平成29年12月に大地バイパスが完成したことにより、今年度から新規事業として採択されたところでございます。事業概要といたしましては、総事業費約20億円、計画延長1,300メートルのバイパス道路で計画されております。次に、主要地方道厳原豆殿美津島線でございますけれども、現在、尾浦から内山坂トンネル間、

加志から箕形間を着手中で、県といたしましても、現在着手している区間の早期完成を第一に考えており、新規工区の事業実施は厳しいと考えております。そのような状況ではございますけども、御質問の未着手区間のうち、内山坂トンネルから浅藻間の久和地区につきましては、局部改良を実施しているところでございます。

次に、豆殿瀬間におきましては、一部側溝の蓋かけなどの路肩整備は実施している状況です。また、豆殿集落内については、市が管理する河川を利用した離合場所の確保ができないか等県と協議を進めているところでございます。

次に、上槻、椎根間の殿浜工区につきましては、費用対効果等の理由により、平成15年度から休止となり、今後も事業再開は厳しいと伺っております。

次に、主要地方道上対馬豊玉線でございますが、豊玉町曾地区の未改良区間のうち、位え端工区を平成31年度から新規工区として総事業費約20億円、計画延長1,700メートルで計画されております。

次に、主要地方道木坂佐賀線でございますが、木坂から狩尾間並びに大久保から佐賀間におきましては、現在のところ改良の計画はございませんが、昨今の交通量の増加に伴う離合困難な箇所解消に向けての要望を行ってまいりたいと考えております。

次に、一般県道大浦比田勝線でございますが、本路線は、比田勝から大浦を周回する総延長11キロの幹線道路で、豊工区が未改良となっておりますが、今年度新規事業として採択されております。事業概要といたしましては、総事業費約11億円、計画延長1,400メートルを予定しております。

次に、一般県道唐崎岬線でございますが、本路線も豊玉町西部地域におきましては、重要な幹線道路であり、沿線7地区で組織されております一般県道唐崎岬線道路改良促進委員会とともに要望を行っておりますが、現状としては、側溝の蓋かけなどの路肩整備を実施していただいている状況でございます。

続きまして、新規事業採択での費用便益分析についての御質問でございますけども、現在の補助事業での採択には、費用対効果の算出が必須となっております、重要なポイントとなっております。議員御指摘のとおり、本市における費用対効果は幹線道路を除く多くの路線で低い状況でございます、新規事業の採択に向けて非常に高いハードルとなっております。これをクリアするためには、交通量が増加することが一番ありますが、昨今の観光客の増加に伴い、観光バスやレンタカー等の交通量が増加しているものの費用対効果の基準をクリアできるほどの増加には至っていない状況であります。また、振興計画におきましては、補助事業で採択可能な路線は補助事業で計画し、補助での採択が厳しい路線につきましては、起債事業や単独事業での実施を含めて計画しており、費用対効果の影響に左右されることなく迂回路のない唯一の道路や幹線道

路、緊急輸送道路、生活道路、通学路といった総合的判断から優先度に応じた計画を行っております。

次に、3点目の厳原港国内ターミナルビルのバリアフリー化についてでございますが、身体障害者用の専用駐車場については、現在の厳原港国内ターミナル前の駐車場は駐車台数が38台と少なく、うち2台分を車いす使用者専用駐車場として確保しております。しかしながらジェットフォイル、フェリーの利用者が多く常に満車状態で、車椅子使用者専用スペースも利用できないのが現状でございます。また、屋根つきのタクシー乗降場を利用しようとしても、駐車車両があり、車椅子使用者の方には御不便をおかけしているところでございます。車椅子専用の屋根つき駐車場の確保ができないかとの質問でございますが、一部屋根つきの駐車場がございますが、ターミナルの入り口まで遠いため、特に雨天時等は不便を来すと考えております。そのため、車椅子使用車専用の乗降スペースをターミナル入り口右側のスロープ前付近に確保する方向で対馬振興局と協議中でございます。そうすれば、雨にぬれずにターミナルへのアクセスが可能となります。また、車椅子使用者の送迎車両につきましては、その前面に専用駐車場を確保しておりますので、そこに駐車していただければよいのではないかと考えております。

2番目の身体障害者を自家用車で安心して送迎ができるよう、駐車場許可証などの発行の考えはないかとの御質問ですが、現在、対馬病院では、長崎県パーキングパーミット制度を活用し、身体障害者、高齢者、妊産婦等に身体障害者専用駐車場利用証を交付し、身体障害者駐車スペースを利用いただいております。厳原港におきましても、この制度を活用できないか関係部局と協議し、検討したいと思っております。

次に、身体障害者及び介助者専用の待合スペースの設置でございますが、現在、国内ターミナル1階の九州郵船様の事務所前に障害者、高齢者、妊産婦専用の待合室を設置しております。また、2階待合室につきましても、階段を上った正面に、部屋はございませんが専用のスペースを設けております。それぞれ案内板等は設置しておりますけれども、1階の専用待合室の存在は知らない方が多いため、今後多くの方に利用していただけるよう、周知を図ってまいりたいと思っております。

現在、新しい国内ターミナルの建設に合わせて、県による駐車場の整備も進んでいくものと思います。国内ターミナルはもちろん、駐車場において県と協力し、身体障害者、高齢者等が使いやすい施設づくりに努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） まず、1点目のCATVを活用したライブカメラの設置ということでお答えいただきました。その乗降客を写すんじゃなくて、船や飛行機の入出港、航空機でご

ざいますので、プライバシー上は何も、プライバシーはないと思いますけど、これについては少し、考えが違ったかなと思っております。それから、監視カメラという表現をなされましたけれども、これにつきましては、私が今考えておるのは、定点映像です。監視カメラじゃございませんので、このあたりは少し理解させていただければと思っております。

それから、各港の静止画像、私も確認させていただきました。CATVさんで、これネット環境がないと不可能でございますので、当然高齢者の方々は、その域には達していなというふうに感じております。港も見ましたが、静止画像もただ見るだけでは、どうかなという気がいたしました。私が今回質問させていただいた分は、あくまでも定点映像ですので、リアルタイムにチャンネルひねればそれぞれの空と海の玄関口の情景が確認できるのではないかと。ある程度CATVさんもいろんな工夫をされておるのは重々承知しておりますが、少し新たな発想で、そのあたりを少し考えられてはいかかかなということで今回質問させていただいた次第です。CATVさんも多額の予算をかけて機器更新も計画されておりますけれども、視聴率がせっかく対馬市のCATVでございますので、やはり視聴率が上がるような手立てが当然必要と考えております。そのためには、対馬市のお知らせの一角にでもカメラ映像、定点映像が少し見られれば、やはりあきのこないことになるんじゃないかなろうかということでもあります。この件につきましては、厳しいというお答えでございますが、いずれにしましても、いろんな審議会等がございましょうから、そのあたりでも少しこういう提案があったということをお伝えできればなというふうに思っております。

2点目の一番重要な課題の道路です。道路の問題でございます。先月中旬、比田勝で介護福祉施設や生活空間の提供など、多岐にわたる事業展開をなさっている企業の新年会に出席する機会がございました。この間、厳原港から比田勝港まで8台の観光バスと遭遇しましたが、急カーブや狭隘な箇所や大型車両との離合難所が存在をしています。厳原港から比田勝港まで随分と走りやすくはなっておりますけれども、まだ多くの難所があるかと思っております。市長も厳原から比田勝まで帰省をされることもありましようけども、その間、やはり道路事情が悪いなと思うところが数カ所ございますですね。そのあたりをどうかしたいという思いで運転されているのか、それともほかのことを考えながら運転されているのか、そのあたりを少し市長の見解をお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 大変貴重な御意見を問われたところでございますけども、私も皆様と同じように、ぼーっとして走っているわけじゃございませんで、やはりここも改良が必要だなと、そしてまたここはもう少し道を広くしていただけたらなとか、この区間は早くトンネルができればいいなというような思いでいつも走っているところでございまして、1日も早い対馬の道路環

境が改善されることを望んでいる者の1人でございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ありがとうございます。近年、学校統合がありました。私の佐須地区でも、阿連小学校、それから大調小学校、これは児童数の減少によって閉校となり、近隣の学校への統合となっております。このことにつきましては、とやかく言うことではございませんが、やはり安全な通学路の確保、これは学校統合とリンクしたことじゃないかと。やはり安全な道路の確保を、学校統合によって子どもたちが安心安全な通学路を確保できるように、これは市長部局に統合の際の要件として、ひとつ教育委員会のほうも問題提起をしていただければなというふうに考えております。

今、一番問題がやはり厳原豆殿美津島線、尾崎のほうに大型車両がマグロの搬送で交通量が随分多くなっておりますが、現在は、阿連小茂田間を大型車両が運行しています。阿連の一部の地域ですけど、大型車両が通るたびに家が揺れるということがございまして、このことは県振興局には情報は上がっております。市の方も少しそのあたりを県振興局のほうと共有されて、いずれにしても今後の対策は講じられると思いますので、これはぜひお願いしたいと思います。

それから、先般、豆殿に行く用件がございまして、豆殿の方々から、美女塚の通り過ぎた右側に道路がございまして、これがまだ途中まで、道路が途中までみたいですけど、内山の鮎もどしこちらにつながってもらえれば、随分助かるなというようなお話をされてありました。国有林があつて、以前も、前回も何か少し協議がされてあつたというふうに聞いておりますけど、このあたりは、今回ちょっと質問の中に入っておりませんが、現場の検証を実地調査と検証をされて、できるならば、目的地までの時間が少しでも短縮できるように進めていただければなと思っております。

大型バスが当然今多く市内を運行しております。バス同士、またはトラックだとか、当然難所がございまして、ぜひ進めていただければと思いますが、市内の各所の道路をその大型バスが周遊できるような、そういった観光道路的なことも、是が非でも必要じゃないかと。一旦行きどまりで、それからまたバックするような状況がございまして、観光ということを推進されている中では、やはりちょっとまだ乏しいこととございまして、この道路問題については、やはり今ロードマップを示すことが重要と考えておりますが、今回の市道も、9路線ですか、供用開始まで2路線は年度末で恐らく可能だろうという御説明を受けましたけれども、まだ進捗率が3%あと7路線が3%から80%ということですので、まだまだこの道路改良整備には随分時間を要するんじゃないかと。やはりスピード感をもって柔軟に対応していただきたいと。これは毎日の生活、日々の生活の中で今一番道路インフラがネックとなっておりますので、何としまして、優先順位も予算もございませうけれども、とにかくにも交通事故、安全な走行ができる

ような対策をぜひ講じていただきたいというふうに考えております。市長の道路インフラ整備に係る意気込みをもう一度お願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほどから、議員さんのほうからいろいろと御指摘もいただいておりますように、私といたしましても、現在の国道、県道、そして市道は決してまだまだ満足がいける道路ではないと。まして観光インフラを進めていくためには、もう少しスピード感をもって整備を進めていかなければならないというような思いは持っているわけではございますけれども、何せそこにちょっとまだまだ充当するだけの予算がなかなか厳しいというような状況でございます。私といたしましても、このインフラ整備につきましては、できるだけ予算を投入したいというふうに常々考えているところでございますので、どうぞそこら辺のところを御理解いただきますようお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） ぜひ進めていただきたいと。このことはやはり市民の願いの一つであろうかと思っております。通称比田勝ロードでも名づけたいぐらいの気持ちがございますので、とにもかくにも早急な対策をよろしくお願いをいたします。

次、行きます。3点目です。身障者の方がやむなく島外の病院に紹介される折に、やはり駐車場がないと。先ほど車いす専用の2台分の駐車場を確保しているということでございますけれども、ここが一般車両の駐車場で利用できないということでございます。例えば、ターミナルの関係車両、その車椅子専用で駐車して、そして身障者の方が先ほど許可証の話が出ましたけれども、それを窓口で提示して、入れかえるというぐらいの配慮が必要じゃないかと思うんです。やはりどういった思いでされておるのか、自分の身に置きかえて、考えていただければと。これは本当に大変なことだと思います。救急車とか、介護福祉施設での送迎につきましては、職員さん、あるいは消防署員さんで進められますけど、御家族でやはりそういったケースもございます。歩行介助が必要で、今特にジェットフォイルの1便、フェリーとの接岸の関係で、ちょっと距離的に搭乗口まで非常に長く、その長さを見込んで早めにお見えになっても、駐車場がないということですから、これはもうやきもきされるのは当たり前だと思います。先ほども申しました車椅子の専用駐車場にターミナルビルの管理運営の車両を置いて、そして窓口を提示して入れかえるというような手立てを考えていただきたいと思うんですけど、そのあたりを少し市長のお考えをぜひお願いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど冒頭の答弁の中でも申しましたように、現在、国内ターミナルの前の駐車場は38台、非常に狭い、そして少ない状況でございます。ここに身体障害者専用とし

での駐車場は2台確保していると先ほども申しましたけども、ただ、この駐車場がペイントも消えかかっておりまして、恐らくここが身体障害者用の専用駐車場だというふうに認識されてある方が少ないんじゃないかなろうかと私自身も思っております。そういうことで、まず、このところにきちんとマーカーで専用駐車場というようなマーカーをした上に、その背後にポール等を立てて、ここは身体障害者用の専用駐車場ですというような表示をしていきたいと思っております。それと、このターミナルに入られる際は、先ほども申しましたように、入り口の右側のほうに専用の部分を設けて、ここからターミナルに身体障害者の方を入れるというようなことを目指していきたいなというふうに思っております。このことにつきましては、長崎県、そしてまた九州郵船や関係者の皆様とここら辺の協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 2番、伊原徹君。

○議員（2番 伊原 徹君） 専用駐車場のペイントが非常に薄くて、あまり周知がされていないということで、当然カラーコーンを置いてもひよいとのけられる可能性もございます。一番いい方法は、先ほど申しましたように、関係車両をまずそこに置いておいて、駐車をして、そして何らかの提示をされたら入れかえるということであれば、それが一番安心されるじゃないかというような気がいたします。そのあたりを県、九州郵船さん、市も入って、とにかくお困りになつとる今の状況を打開するように、早めに手を打っていただきたいと。

飛行機あたりの乗降については、やはりグランドサービスの方々が非常にやさしく接していただけます。先ほど申しました自家用車での乗降について、やっぱり恐る恐るじゃないですけど、遠慮しながら乗降されておりますので、堂々と乗降ができるように、先ほどの県、あるいは九州郵船の関係者にもその旨をお伝えをして、優先的に何らかの形で対応できるように、また利用できるように、是が非でもお願いをしたいというふうに考えておりますので、早めに協議会の中でしっかりと取り組んでいただきたいというふうに考えております。

いろいろ、3点、ちょっと大変長うございましたけれども、できることとできないことは重々承知しております。しかし、このバリアフリー化については、ある程度できる範囲じゃないかと私は思っております。道路につきましては、当然多額の予算が必要でございます。これも優先順位もございましょうし、それから、大船越のカーブのところも当然なかなか持ち主との協議が厳しいということもございます。これも以前から話があったと思いますけれども、このことにつきましても、やっぱりできるように、何とか少しずつでもできるようにしていただければというふうに考えております。

1点目につきましては、残念な結果になりましたけれども、3点目のバリアフリー化については、本当にお困りになっておりますので、安心して利用できるように、ぜひ進めていただきたい

というふうに考えております。

以上で終わります。ありがとうございます。

○議長（小川 廣康君） これで、伊原徹君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

3月11日も引き続き定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後2時50分散会
